

データヘルス計画書（健保組合共通様式）

【参考事例】

計画策定日：平成 年 月 日

最終更新日：平成 年 月 日

Y K K 健康保険組合

* データヘルス計画書（健保組合共通様式）【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご注意ください。

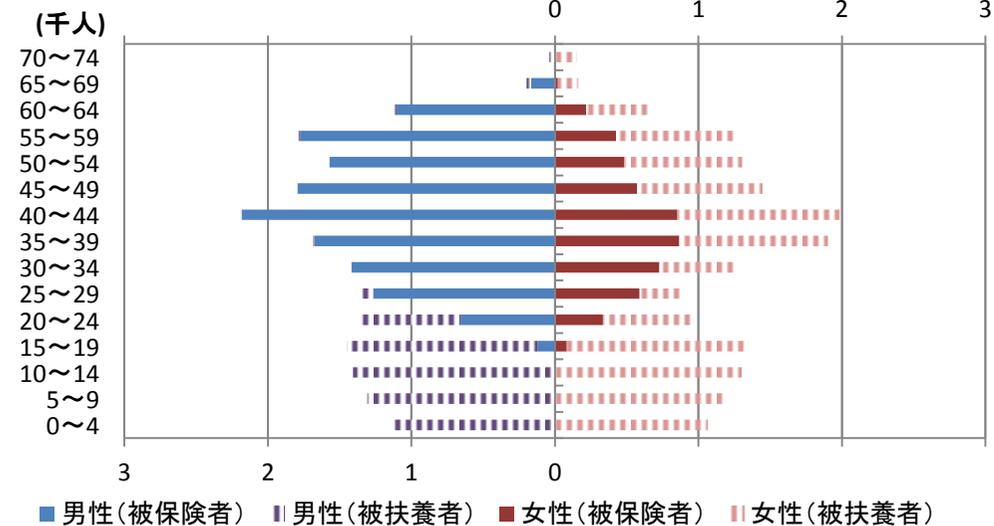
- (1) 事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2) 計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にする
- (3) 事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書（健保組合共通様式）」に関する記載要領等に則って入力すること
- (4) 成果（アウトカム）目標および事業量（アウトプット）目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード	49205
組合名称	Y K K 健康保険組合
形態	単一
被保険者数（平成26年3月末現在） * 特例退職被保険者を除く。	18,911名 男性72.6%（平均年齢43.5歳）* 女性27.4%（平均年齢40.1歳）*
特例退職被保険者数	0名
加入者数（平成26年3月末現在）	36,686名
適用事業所数	19カ所
対象となる拠点数	255カ所
保険料率（平成26年度）*調整を含む。	91.0%
	全体 被保険者 被扶養者
特定健康診査実施率（平成25年度）	84.2% 97.4% 50.2%
特定保健指導実施率（平成25年度）	40.1% 42.1% 14.8%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職 （平成26年4月1日現在）	
		常勤	非常勤
健保組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
事業主	産業医	0	48
	保健師等	18	0



(注) 記載要領参照

- ・ファスニング、窓・建材等の製造販売を主たる業とする事業所が加入している単一健保であり、男性被保険者の割合が高い。
- ・本社および国内主要事業所は6カ所、5都道府県に所在し、主力工場である黒部事業所には、全体の約4割の被保険者が在籍している。その他、支店や営業所は全国に点在し、拠点数は255カ所である。
- ・在籍者の年齢構成は、男性では40歳台前半、女性では30歳台後半から40歳台前半にピークがある。

保健事業費	予算額（千円）	被保険者一人当たり金額
	（平成26年度）	（円）
特定健康診査事業費	25,512	1,349
特定保健指導事業費	28,222	1,492
保健指導宣伝費	36,500	1,930
疾病予防費	483,224	25,553
体育奨励費	8,500	449
直営保養所費		0
その他	989	52
小計 …a	582,947	30,826
経常支出合計（千円） …b	8,974,599	
a/b×100（%）	6.50	

STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

- ・当健保組合には、医療専門職が不在である。
- ・平成25年度から公的年金制度の支給開始年齢にあわせて、定年年齢を段階的に引き上げており、平成37年には65歳となる予定。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

健保組合の取組															
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価		
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因			
特定健康診査事業	1	特定健康診査	【目的】特定健康診査の受診率向上 【概要】巡回型・施設型の健診を導入し、受診機会を提供	被扶養者	全て	男女	39	～	74	全員	24,871	<平成25年度> 対象者数 4,191名 受診者数 2,105名 受診率 50.2%	健診機会の提供、婦人科検診同時実施、補助金の精算代行等による利便性・魅力性の向上	健診の必要性の意識不足	4
	1	特定健康診査の受診勧奨	【目的】特定健康診査の受診率向上 【概要】被保険者を經由した受診調査、未受診者への電話勧奨等	被扶養者	全て	男女	39	～	74	全員	641	<平成25年度> 健診調査実施者数 4,080名 調査回収率 96.0%	被保険者への周知	健診の必要性の意識不足	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】特定保健指導によるメタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】専門機関を利用した特定保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	39	～	74	基準該当者	19,722	<平成25年度> 【一般被保険者】 対象者数 2,189名 実施者数 929名 実施率 42.4%	人事担当者を經由した受診勧奨	保健指導の必要性の意識不足 対象者の固定化	4
	2	健康情報提供	【目的】健康意識の醸成および健診結果の理解を促す 【概要】健診結果およびリスクに基づく個性の高い健康情報誌を配付	被保険者	全て	男女	39	～	74	全員	8,000	<平成25年度> 健康情報誌の発行 9,281名	個人の状況に応じた個性の高い健康情報誌を発行、自宅への送付		4
	2	受診勧奨・受療確認	【目的】健診結果に基づく適切な医療受療 【概要】極めてリスクが高いと判断された者への受診勧奨、本人への受療確認	被保険者	全て	男女	39	～	74	基準該当者	500	<平成25年度> 基準該当者数 438名 受診勧奨実施 438名 受療確認実施 438名	産業医による受診勧奨基準値の作成	健康への意識不足	4
保健事業	4	機関誌の発行	【目的】健康保険に関する情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌の発行（3回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	11,243	機関誌発行 3回/年	自宅への直送、ホームページへの掲載 読者参加型ページの企画		4
	7	医療費通知・ジェネリック差額通知	【目的】医療費コスト意識の浸透および不正医療チェック、ジェネリック医薬品の利用促進 【概要】医療費通知（毎月）、差額通知（3回/年）の配付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	4,693	医療費通知 毎月発行 ジェネリック差額通知 500名/回、3回/年	年間累計医療費の表示 差額情報の提供、変更可能な医薬品の紹介		4
	5	電話健康相談窓口の設置	【目的】健康に関する不安・悩みの解消 【概要】心の相談窓口として外部専門機関に委託して設置	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	4,252	<平成25年度> 電話相談利用件数 333件/年 心の相談利用件数 114件/年	フリーダイヤル、24時間開設の利便さ 社外の窓口としての安心感	加入者への浸透不足	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

指 導 宣 伝	4	禁煙指導	【目的】喫煙者の減少 【概要】禁煙補助剤購入費用の助成、禁煙達成補助金の支給	被保険者	全て	男女	20	～	74	基準 該当 者	350	<平成25年度> 6か月間の禁煙達成補助金支給 者 18名	産業医による面談、スタッフによる フォロー	加入者への浸透不足 健康への意識不足	2
	4	ホームページ	【目的】健康・医療に関するタイムリーな情報提供、各種申請書類のアップロードにより事務効率化 【概要】ホームページの開設・運用	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	2,955	<平成25年度> アクセス件数 90,722件/年 <平成26年10月末> 健康情報サイトユーザー登録 506名	タイムリーな情報提供 各種申請書のアップロード 健康情報サイトへのリンク	加入者への浸透不足	4
	7	高齢者への健康 情報提供	【目的】前期高齢者の慢性疾患等の患者への 薬剤情報の提供 【概要】レセプト情報をもとに、ジェネリック医薬 品、薬のもらい方のアドバイス等の情報を提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	64	～	74	基準 該当 者	9,072	<平成25年度> 健康情報の提供 663名	医療機関からの薬のもらい方のアド バイス等を実施	対象者の無関心	4
疾 病 予 防	1	生活習慣病健診	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識向上 【概要】受診費用の一部を助成	被保険者	全て	男女	34	～	74	全員	60,867	<平成25年度> 受診者数 5,679名	労働安全衛生法の健診と一体的 に実施		4
	1	人間ドック	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識向上 【概要】受診費用の一部を助成	被保険者 被扶養者	全て	男女	39	～	74	全員	359,598	<平成25年度> 受診者数 7,240名	労働安全衛生法の健診と一体的 に実施		4
	1	婦人科検診	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識向上 【概要】受診費用の一部を助成	被保険者 被扶養者	全て	女性	18	～	74	全員	31,000	<平成25年度> 受診者数 4,160名	実施可能な事業所では労働安全 衛生法の健診と同時実施 医療機関での個人受診も可能		4
	1	歯科検診	【目的】むし歯・歯周病の早期発見、口腔衛生 意識向上 【概要】事業所単位で実施した際に検診費用を 助成	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	19,759	<平成25年度> 受診者数 3,713名 (2年に1回費用を助成)	実施可能な事業所では労働安全 衛生法の健診と同時実施	口腔衛生への意識不足	2
	7	インフルエンザ予防 接種補助	【目的】インフルエンザの感染予防 【概要】予防接種にかかる費用の一部を助成	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	12,000	<平成25年度> 利用者数 10,985名	年齢制限を設けず助成 子供は2回まで助成 事業所内での集団接種への対応	予防への意識不足	4
体 育 奨 励	4	健康教室補助	【目的】事業所毎の活動の促進、支援 【概要】事業所が開催する健康教室の費用を 助成	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	2,200	<平成25年度> 利用事業所 8事業所、延べ2,670名	開催に係る費用を助成 実施内容については各事業所が独 自に企画	健康への意識不足	4
	4	健康づくりキャン ペーン	【目的】個人の健康づくり活動を促進 【概要】運動および食事に関するポイントを集計 し、目標ポイント達成者には達成賞を贈呈	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	6,300	<平成25年度> 【一般被保険者】 対象者数 18,418名 参加者数 5,273名 参加率 28.5%	産業医の協力のもと企画・実施 実施可能な事業所では安全衛生 活動の一環として参加率の目標値 を設定して実施	加入者への浸透不足 健康への意識不足	4

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

直 営 保 養 所																		
そ の 他	7	契約保養所	【目的】保養・休養・リフレッシュを促進 【概要】保養所と契約し、利用料金割引制度を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0	～	74	全員	989	<平成25年度> 利用者数 延べ855名	利用率が低い施設の利用中止 インターネットによる直接予約方式 の導入	契約施設の老朽化 利用者ニーズの多様化	3			
(予 算 措 置 な し)																		

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

事業主の取組										
事業名	事業の目的および概要	対象者				振り返り			共同実施	
		資格	性別	年齢		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
定期健康診断、特定業務健診、 特殊業務健診、雇入れ時健診	【目的】従業員の健康管理 【概要】労働安全衛生法に基づき実施	被保険者	男女	18	～	64	【実施時期】通年 【実施状況】原則として対象者全員に実施	勤務時間中に実施		有
海外赴任前健診、帰国時健診	【目的】海外赴任者の健康管理 【概要】労働安全衛生法に基づき実施	被保険者 被扶養者	男女	0	～	64	【実施時期】通年 【実施状況】原則として対象者全員に実施	勤務時間中に実施		無
健康診断事後措置に伴う個別指導	【目的】従業員の健康管理 【概要】要精密検査、要治療者への検査と生活習慣を指導	被保険者	男女	18	～	64	【実施時期】通年 【実施状況】原則として対象者全員に実施	勤務時間中に実施		無
傷病による休業者の復帰支援	【目的】退職者のフォローアップ 【概要】復職復帰ガイドラインに基づく復職支援	被保険者	男女	18	～	64	【実施時期】原則 【実施状況】原則として対象者全員に実施	勤務時間中に実施		無
海外巡回健康相談	【目的】海外赴任者と帯同家族の健康維持・ 増進 【概要】海外赴任者および帯同家族の健康相談、 現地医療機関の視察	被保険者 被扶養者	男女	0	～	64	【実施時期】適宜 【実施状況】平成25年度 3回実施	事前に責任者会議で必要性を説明		無

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

節目年齢者（50歳、59歳）への保健指導	【目的】個人の主体的な健康づくりを支援 【概要】定年年齢の引き上げにともない、節目年齢の対象者に対して個別の保健指導を実施し、健康情報を提供	被保険者	男女				【実施時期】10月～3月 【実施状況】平成25年度の実施率 50歳：78%、59歳：84%	勤務時間中に実施	【課題】参加率の向上	有
節目年齢者（50歳、59歳）への健康教室	【目的】個人の主体的な健康づくりを支援 【概要】定年年齢の引き上げにともない、節目年齢の対象者に対して集団での健康教室を開催し、健康情報を提供	被保険者	男女				【実施時期】10月～3月 【実施状況】平成25年度の実施率 50歳：64%、59歳：67%	勤務時間中に実施	【課題】参加率の向上	有
感染症への注意喚起	【目的】インフルエンザ、ノロウイルス等への感染予防 【概要】注意喚起の広報活動を実施	被保険者	男女	18	～	64	【実施時期】7月、12月			無
メンタルヘルス教育	【目的】新入社員へのセルフケア、管理者へのラインケアの強化 【概要】対象者にメンタルヘルス教育を実施	被保険者	男女	18	～	64	【実施時期】通年 【実施状況】各事業所で計画的に実施		【課題】小規模拠点への対応	有
制限勤務の適用	【目的】適切な就業管理 【概要】休業から復帰時の就業制限	被保険者	男女	18	～	64	【実施時期】通年 【実施状況】原則として対象者全員に実施			無

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

- ・被扶養者の特定健康診査では、巡回・施設健診の導入、受診勧奨の実施等の施策を講じ、受診率向上に取り組んでいる
- ・特定健康診査の結果に応じ、個別性の高い健康情報誌を送付しているほか、特定保健指導については、事業主との共同事業として人事担当者を経由した受診勧奨を実施している
- ・疾病予防事業では、事業主が主体となり各種の健診を労働安全衛生法の健診と一体的に実施しており、その費用の一部を助成している
- ・健康推進の組織体制として、事業主側からは人事部、産業医、健康推進、安全衛生部門が参画し、健康保険組合が加わって「グループ健康推進協議会」を設置し、国の法律改正の方向性に沿った健康管理施策の企画・立案・推進を行っている

STEP 1 - 3 (医療費の概要①)

対象レセプト:平成25年4月～26年3月診療 医科・歯科レセプト

【1. 疾病分類別の医療費構成 (レセプト総点数)】

【2. 年齢階層別一人あたり医療費】

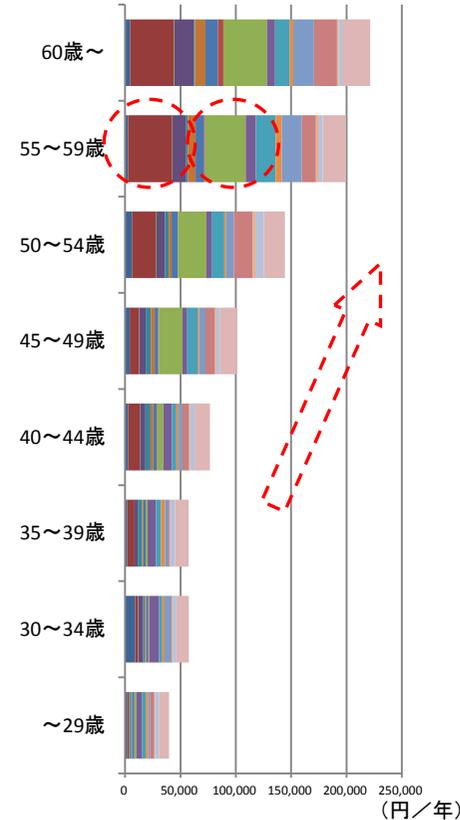
ア. (男性被保険者)



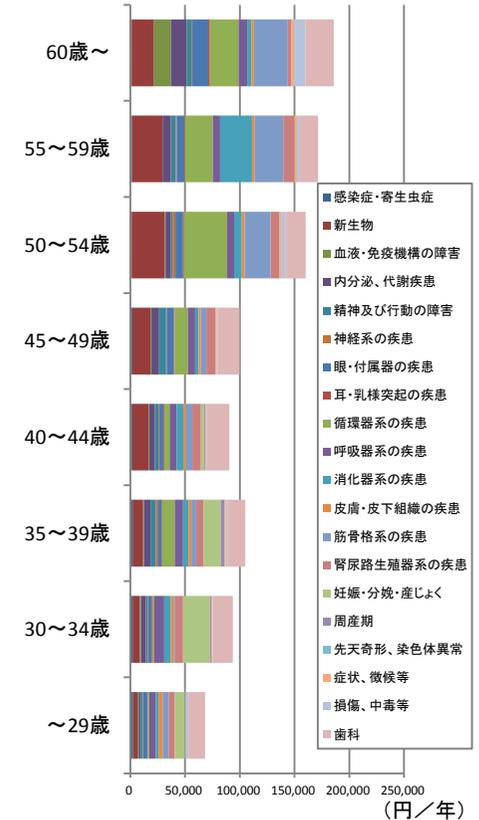
イ. (女性被保険者)



ウ. (男性被保険者)



エ. (女性被保険者)



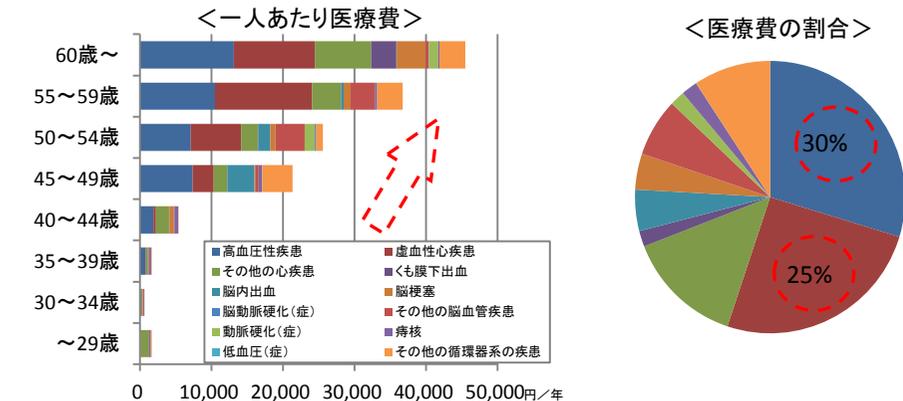
ア、イ	疾病分類では、歯科 (15.1%)、新生物 (13.8%)、循環器系 (13.4%) の疾患にかかる医療費が突出している。 ※ () 内は、総点数に占める割合
ウ、エ	年齢階級別の一人あたり医療費は、加齢とともに増加しており、その傾向は男性において顕著に現れている。加齢とともに特に割合が大きくなる疾病は、「循環器系の疾患」と「新生物」で、29歳以下と55～59歳とでは、男女合わせて循環器系の疾患では15倍、新生物では10倍の格差がある。
ア～エ	全体で見ると歯科医療費が多くの割合を占めており、年代に大きな差は見られない。

STEP 1 - 4 (医療費の概要②)

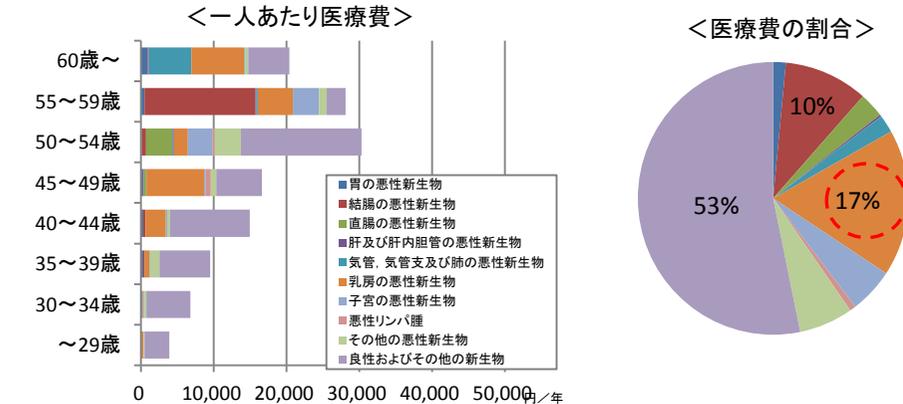
対象レプト: 平成25年4月～平成26年3月診療分 医科・歯科レプト

【 3. 循環器系および新生物の内訳 】

オ. (男性被保険者 循環器系疾患の内訳)



カ. (女性被保険者 新生物の内訳)



【 4. 年間レプト総点数と1件あたり点数の上位疾病 】

キ. (男性被保険者)

	年間点数	1件あたり点数
1	う蝕(むし歯)	腎不全
2	腎不全	白血病
3	その他の悪性新生物	気管・気管支および肺の悪性新生物
4	高血圧性疾患	悪性リンパ腫
5	その他の消化器系の疾患	くも膜下出血

ク. (女性被保険者)

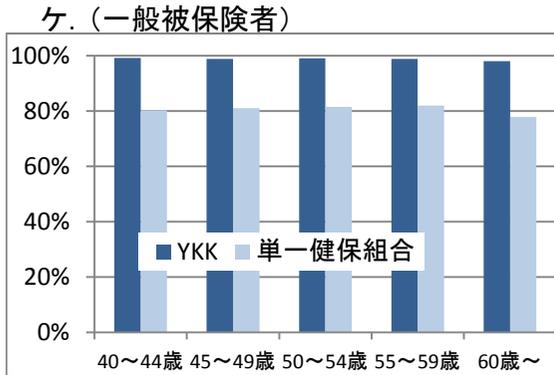
	年間点数	1件あたり点数
1	う蝕(むし歯)	くも膜下出血
2	その他の妊娠、分娩および産じょく	妊娠中毒症
3	良性新生物およびその他の新生物	腎不全
4	乳房およびその他の女性性器の疾	妊娠および胎児発育に関する障害
5	その他の心疾患	直腸S状結腸移行部および直腸の悪性新生物

オ	男性被保険者の循環器系疾患をみると、45歳以降に増加している。その内訳は、高血圧性疾患、虚血性心疾患である。
カ	女性被保険者の新生物を部位別で見ると、乳房の悪性新生物が一番多いが、55～59歳の年齢では、結腸の悪性新生物が際立っている。
キ、ク	傷病名で医療費の内訳をみると、腎不全、くも膜下出血が上位の位置を占めている。

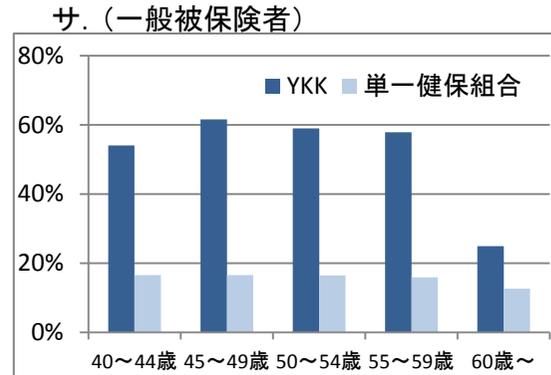
STEP 1 - 5 (特定健康診査・保健指導の実施状況)

対象期間:平成24年度

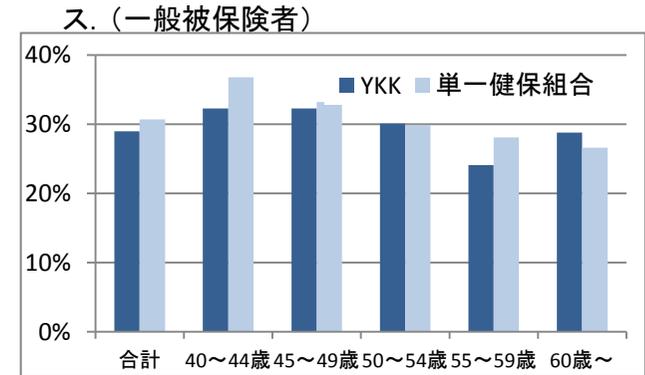
【 5. 特定健診の実施率 】



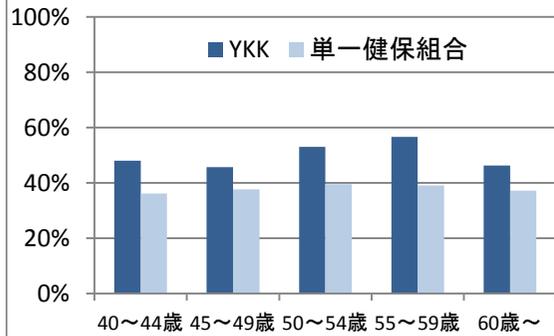
【 6. 特定保健指導の実施率 】



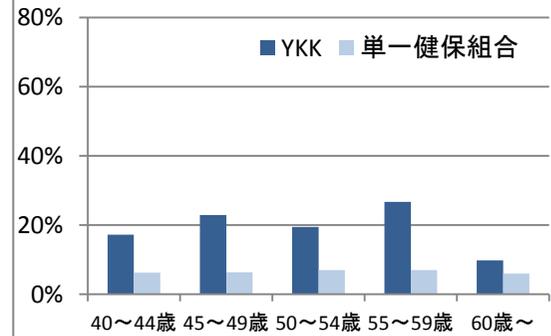
【 7. メタボ該当率の減少率 】



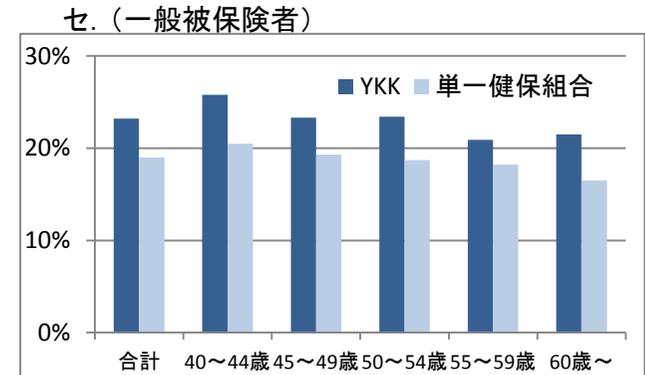
【 5. 特定健診の実施率 】



【 6. 特定保健指導の実施率 】



【 8. 特定保健指導対象者の減少率 】



ケ、コ	<p>健診受診率は、単一健保組合の平均より高い</p> <p>→ (一般被保険者) 事業主健診の実施体制が整備されている。</p> <p>→ (被扶養者等) 提携施設および巡回での健診実施体制の整備を行い、健診無料化、婦人科検診の同時実施を行っている。</p>
サ、シ	<p>保健指導受診率は、単一健保組合の平均より高い</p> <p>→ (一般被保険者) 就業時間内の実施および事業所担当者からの受診勧奨を行っている。</p>
ス	<p>メタボリックシンドローム該当者の減少率は、単一健保組合の平均より低い</p> <p>→ 特定保健指導以外に、生活習慣病のリスク保有者への対策を行っていないことが背景として考えられる。</p>
セ	<p>特定保健指導対象者の減少率は、単一健保組合の平均より高い</p> <p>→ 特定保健指導対象から服薬に移行したことで特定保健指導対象者は減ったものの、メタボ該当者・予備群の減少には結びついていない可能性が考えられる。</p>

STEP 1 - 6 (健診結果の概要①)

【 9. 階層化判定の経年変化の状況 】

ソ. (一般被保険者)

平成23年度健診結果 (人数)							
		積極的支援	動機付け支援	情報提供 (服薬なし)	情報提供 (服薬あり)		
		1,524 (15.6%)	790 (8.1%)	5,685 (58.1%)	1,781 (18.2%)		
平成24年度健診結果		人				合計	
	積極的支援	892	162	302	36	1,392 (15.0%)	
	動機付け支援	157	330	232	16	735 (7.9%)	
	情報提供 (服薬なし)	279	222	4,754	75	5,330 (57.2%)	
	情報提供 (服薬あり)	123	43	149	1,533	1,848 (19.9%)	
		階層化判定結果の改善		658名			
		階層化判定結果の悪化		696名			

【 10. 疾患系リスク保有者割合の経年推移 】

タ. (男性一般被保険者)

(%)

リスク区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
腹囲・BMI	50.8	50.7	50.5	49.5
血圧	34.8	34.8	33.7	33.8
血糖	38.6	38.8	39.7	40.5
脂質	32.0	30.0	30.3	30.0

チ. (女性一般被保険者)

(%)

リスク区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
腹囲・BMI	22.1	22.1	22.3	22.6
血圧	19.9	22.4	21.0	19.7
血糖	18.1	18.5	19.2	19.5
脂質	8.1	7.4	7.6	8.2

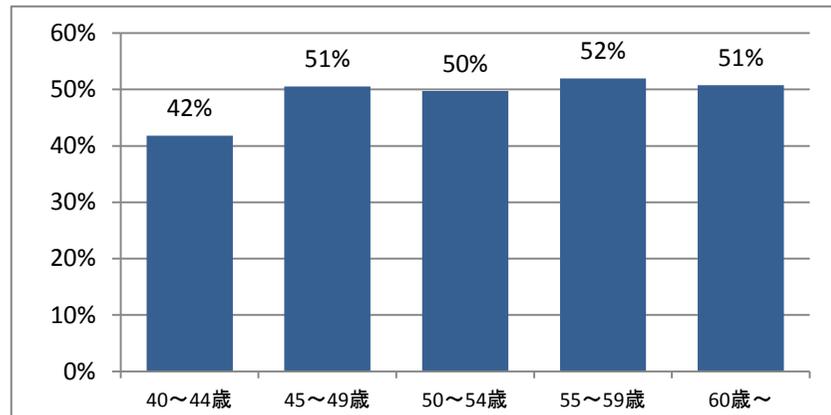
(それぞれの服薬者は除く)

ソ	階層化判定の経年結果をみると、階層化判定が悪化する者の人数が改善する者の人数を若干上回っている。また、服薬者の割合が増えている。
タ、チ	「腹囲またはBMI」が基準値を超える者の割合は、男性は減少傾向にあるが依然として約半数を占めている。女性は約2割であるが、若干増加傾向にある。 「血糖」が基準値を超える者の割合は、男女ともに増加傾向にある。

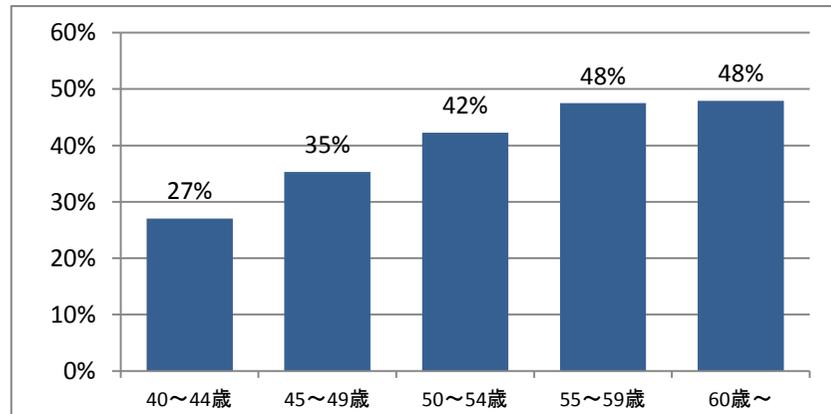
STEP 1 - 7 (健診結果の概要②)

【 11. 疾患系リスク保有者割合の年齢階級別割合 】

ツ. (男性一般被保険者 腹囲・BMI 基準値以上)



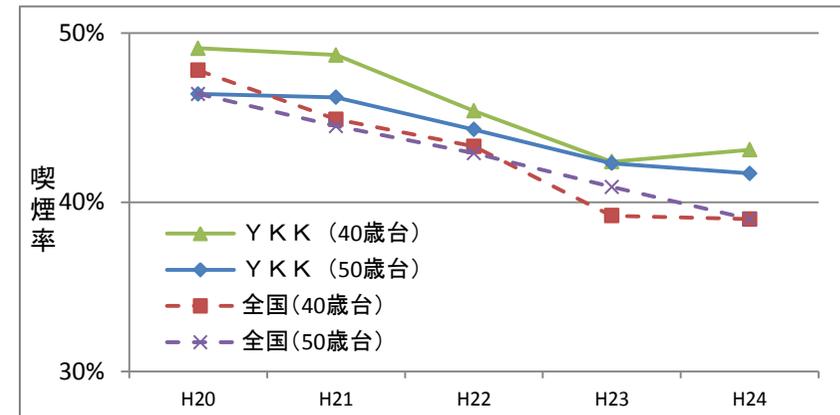
テ. (男性一般被保険者 血糖 基準値以上)



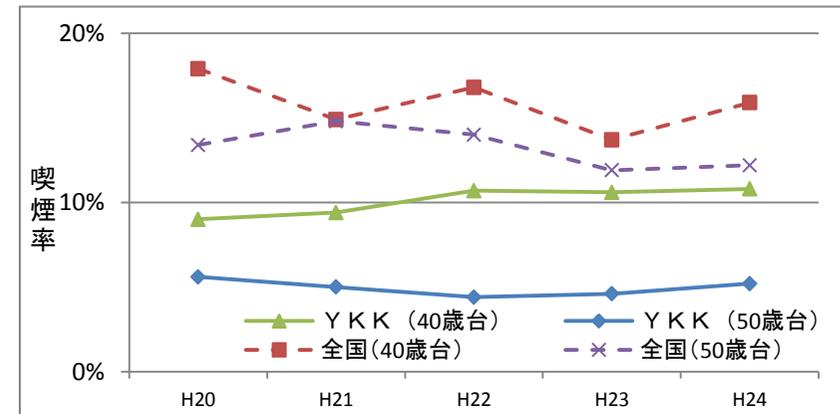
【 12. 喫煙率の状況 】

(全国:厚生労働省最新たばこ情報JT全国喫煙率調査から)

ト. (男性一般被保険者)



ナ. (女性一般被保険者)



ツ、テ	男性の一般被保険者では、「腹囲またはBMI」が基準値を超える者の割合は、40歳台から40%を超えており、45歳以降は50%を超えている。 同じく「血糖」が基準値を超える者の割合は、40歳以降、加齢とともに増えている。
ト、ナ	喫煙率を経年でみると、男性は、年々減少しているが、全国平均を上回っている。女性は全国平均を下回っているが、増加傾向にある。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

セ ソ	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボ該当率の減少率は、単一健保組合の平均より低い ・特定保健指導対象者の減少率は、単一健保組合の平均より高いが、階層化判定の経年変化では、「悪化する人数」が「改善する人数」より若干多く、服薬者の割合が増えている。
タ チ ツ テ	<ul style="list-style-type: none"> ・男性では、腹囲またはBMIが基準値以上の者の割合が約半数を占めている。また、血糖が基準値以上の者の割合は、男女ともに年々増加している。 ・男性において、腹囲またはBMIが基準値を超える者は、40歳前半から42%存在しており、45歳以降は50%を超えている。血糖値が基準値を超える者は、40歳以降、加齢とともに増加している。
ア ～ ク	男女ともに45歳以降「循環器系疾患」に係る医療費が増加している。また、「腎不全」や「くも膜下出血」が高額な医療費となっている。
ト ナ	男性の喫煙率が全国と比較して高い。女性の喫煙率は全国と比較して低いが増加傾向にある。

対策の方向性

<p>平成25年度から実施している健康リスク区分に応じた事後フォロー事業を継続しながら、見直し・充実を図る。 (特定健康診査受診者全員への個別性の高い健診結果の通知、特定保健指導の実施、医療機関への受診勧奨・本人への受療確認)</p>
<p>健康に対する行動変容を促す仕組みの強化とそれを評価する指標を構築する。まずは、現状調査として平成26年度に一般被保険者全員に「健康度調査」を実施し、調査結果をもとに、対策の検討を行っていく。 また、健康維持者へのインセンティブ付与事業を、平成29年度から実施する。</p>
<p>循環器系疾患、糖尿病をテーマに対策を講じていく。まずは産業医との連携の可能性を探るため、平成26年度に黒部事業所で試験的に糖尿病性腎症患者に対する保健指導を実施する。</p>
<p>「受動喫煙」や「COPD」に関する知識の普及を進める。 受動喫煙対策として、事業主と協働し分煙環境の整備について検討を行う。</p>

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

特徴

基本情報

- ・被保険者の約4割が、富山県の主力工場に在籍しているが、その他、支店や営業所は全国に点在している。
- ・母体企業では、段階的な定年年齢の引き上げを行っている。
- ・健保組合には、医療専門職が不在である。

保健事業の実施状況

- ・特定保健指導対象者への受診勧奨は、事業主との協力体制ができています。
- ・平成25年度から、特定健診結果をもとに、個別性の高いより本人の実情にあった健診結果の通知を行っている。また、医療機関への受診勧奨、本人への受療確認を行っている。
- ・歯科検診の実施費用を負担しているが、実施するかの判断は各事業所に委ねられている。

対策検討時に留意すべき点

- ・新規に取り組む事業においては、産業医との協力体制がとりやすい主力工場において、試験的に実施、検証を行うことが有効と考えられる。
- ・将来の加入者の年齢構成を考え、在職中から退職後も健康を維持できる施策を検討する必要がある。

- ・平成25年度から実施している健康リスク区分に応じた事後フォローを継続しながら、非肥満者や40歳未満の者への支援についても検討を行う。
- ・歯科検診の実施体制を充実させる。

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)				
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム			
職場環境の整備																	
(予算措置なし)	7	既存	保健事業の企画・推進	【目的】社員の健康保持・増進 【概要】事業主が運営する「健康推進協議会」のメンバーとなり、健康推進方針の企画・立案を行う	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	2	【関連するテーマ】 ・データヘルス計画の推進	【関連するテーマ】 ・データヘルス計画の推進	【関連するテーマ】 ・データヘルス計画の推進		
加入者への意識づけ																	
特定保健指導事業	2	既存	特定健康診査に基づく健診結果の通知	【目的】健康意識の醸成および健診結果の理解を促す 【概要】健診結果およびリスクに基づく個性の高い健康情報誌を発行	被保険者	全て	男女	39	～	74	全員	3	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	対象者全員への健康情報誌の送付 (約9,300名)	健康度調査結果の改善 ・健診結果を正しく理解する者の割合 5%以上増加 ・生活習慣の改善に取り組む意識がある者の割合 5%以上増加 などを設定する予定
保健指導宣伝	7	新規	健康度調査およびインセンティブ付与事業	【目的】健康意識の醸成 【概要】健康日本21と比較可能な調査で加入者の現状把握を行う。調査結果を利用して健康維持者へのインセンティブを行うほか、保健事業の企画、評価にも活用する。	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	3	平成26年度に実施した第1回「健康度調査」結果の公表 インセンティブ付与制度の概要を公表 次回目標設定および目標達成に向けた施策の検討	第2回「健康度調査」実施	健康維持者へのインセンティブ付与 調査結果の分析、評価 次回目標値設定および目標達成に向けた施策の検討	健康度調査の実施 (約18,000名) 回収率 100%	健康度調査結果の改善 ・健診結果を正しく理解する者の割合 5%以上増加 ・適正体重を正しく理解する者の割合 5%以上増加 ・生活習慣の改善に取り組む意識のある者の割合 5%以上増加 などを設定する予定
体育奨励	4	既存	健康教室補助事業	【目的】事業所毎の活動の推進、支援 【概要】事業主が開催する健康教室の費用を助成	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	2	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続		
	4	既存	健康づくりキャンペーン	【目的】個人の健康づくり活動を促進 【概要】運動および食事等に関する健康活動を推奨し、目標達成者へ達成賞を贈呈	被保険者	全て	男女	18	～	74	全員	3	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	参加率 30%以上	健康度調査結果の改善 ・運動習慣がある者の割合 5%以上増加 ・生活習慣の改善に取り組む意識がある者の割合 5%以上増加 などを設定する予定

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者						注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者	平成27年度		平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム	
個別の事業															
特定健康診査事業	1	既存 (法定)	特定健康診査	【目的】特定健康診査の受診率向上 【概要】巡回型・施設型の健診を導入し、健診機会を提供	被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	全員	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	対象者全員への健診案内の送付 (約4,000名)	特定健康診査受診率 60%以上
	7	既存	特定健康診査の受診勧奨	【目的】特定健康診査の受診率向上 【概要】被保険者を經由した受診調査、未受診者への電話勧奨	被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	全員	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	対象者への健診受診調査の実施 (約4,000名) 回収率 96%以上	特定健康診査受診率 60%以上
特定保健指導事業	3	既存 (法定)	特定保健指導	【目的】特定保健指導によるメタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】専門機関を利用した特定保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	基準対象者	3	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	受診勧奨対象者の見直し	【一般被保険者】 受診勧奨者のうち保健指導受診率70%以上	【一般被保険者】 特定保健指導受診者のメタボリックシンドローム該当者減少率 30%以上
	2	既存	健診後の事後フォロー (受診勧奨・受療確認)	【目的】健診結果に基づく適切な医療受療 【概要】極めてリスクが高いと判断された者への受診勧奨、本人への受療確認	被保険者	全て	男女	39 ~ 74	基準対象者	3	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	選定した対象者への受診勧奨の実施 (約450名)	受療報告率 50%以上
	3	既存	健診後の事後フォロー (発症・重症化予防)	【目的】循環器系疾患の発症予防・糖尿病の重症化予防 【概要】個別の保健指導、受診サポート等を実施	被保険者	全て	男女	39 ~ 74	基準対象者	3	平成26年度の実施結果を検証し、今後の展開方法を検討する	新たな保健指導のメニューを検討する	試験的に実施を行う	選定した対象者への介入	
保健指導宣伝	4	既存	機関誌の発行	【目的】健康保険に関する情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌の発行 (3回/年)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	機関誌の発行・配付 (3回/年)	
	7	既存	医療費通知	【目的】医療費コスト意識の浸透、不正医療チェックを促す 【概要】医療費通知 (毎月) の配付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	医療機関等の利用者全員へ毎月発行	
	7	既存	ジェネリック差額通知	【目的】ジェネリック医薬品の利用促進 【概要】差額通知 (3回/年) の配付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準対象者	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	差額上位500名に通知 (3回/年)	ジェネリック医薬品使用率 60%以上 (数量ベース)
	5	既存	電話健康相談窓口の設置	【目的】健康に関する不安、悩みの解消 【概要】心の相談窓口として、外部専門機関に委託して設置	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	加入者への周知 (周知率を設定する予定)	
	4	既存	禁煙指導	【目的】喫煙者の減少 【概要】禁煙補助剤購入費用の助成、禁煙達成補助金の支給	被保険者	全て	男女	20 ~ 74	基準対象者	3	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	受動喫煙、COPDに対する知識の普及	6か月の禁煙達成者 年10名以上
	4	既存	ホームページ	【目的】健康・医療に関するタイムリーな情報提供、各種申請書類のアップロードにより事務効率化 【概要】ホームページの開設・運用	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	適宜内容を更新	

STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標 (達成時期 : 平成29年度末)	
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
	7	既存 高齢者への情報提供	【目的】前期高齢者の慢性疾患等の患者への薬剤情報の提供 【概要】レセプト情報をもとにジェネリック医薬品、薬のもらい方のアドバイス等の情報を提供	被保険者 被扶養者	全て	男女	64 ~ 74	基準対象者	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	投薬状況調査の実施 (約650名) 回収率 50%以上	
疾病予防	1	既存 生活習慣病健診	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識向上 【概要】受診費用の一部を助成	被保険者	全て	男女	34 ~ 74	全員	2	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続		
	1	既存 人間ドック	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識向上 【概要】受診費用の一部を助成	被保険者 被扶養者	全て	男女	39 ~ 74	全員	2	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続		
	1	既存 婦人科検診	【目的】疾病の早期発見、自己管理意識向上 【概要】受診費用の一部を助成	被保険者 被扶養者	全て	女性	18 ~ 74	全員	2	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続		
	1	既存 歯科検診	【目的】むし歯・歯周病の早期発見、口腔衛生意識向上 【概要】事業所単位で実施した際に健診費用を助成	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	2	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	健診実施体制の整備	健康度調査結果の改善 ・歯磨き習慣がある者の割合 5%以上増加 などを設定する予定
	7	既存 インフルエンザ予防接種補助	【目的】インフルエンザの感染予防 【概要】予防接種にかかる費用を助成	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	既存の実施方法を継続	補助金制度の周知	
その他	7	既存 保養所	【目的】保養・休養・リフレッシュを促進 【概要】保養所と契約し、利用料金割引制度を実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	1	既存の実施方法を継続 (適宜契約の見直し)	既存の実施方法を継続 (適宜契約の見直し)	既存の実施方法を継続 (適宜契約の見直し)	利用促進 (利用券消化率 80%以上)	

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業